

指定管理者候補者選定委員会【教育部会】審査資料 審査項目毎の申請内容一覧

(施設名：佐渡市総合体育館、佐和田テニスコート、佐和田野球場) ※該当する( )内の申請施設を○で囲んでください。

No.	大項目	No.	中項目	No.	細項目	参考とする事業計画書等	申請内容
		記入例		ア)	管理運営にふさわしい団体の理念・経営方針を持っているか。	事業計画書 1, 2	*事業計画書やその他提出書類に記載の内容を抜粋し、転記してください。
I	基本方針の評価	(1)	公共的役割の理解と活動意欲	ア)	管理運営にふさわしい団体の理念・経営方針を持っているか。		
				イ)	地域づくりの先導的役割としての機能が発揮できる団体であるか。		
				ウ)	施設の管理運営に対する熱意が見られるか。		
				エ)	地域との協働による相乗効果を考慮しているか。		
		(2)	募集要項、仕様書等の理解	ア)	施設の設置目的を理解した計画であるか。(スポーツ振興、競技力向上、健康維持増進)		
				イ)	施設に関連した市の計画と整合性が図られているか。		
				ウ)	提案の内容が実効性のある計画であるか。		
				エ)	関係法令を理解しているか。		
		(3)	施設の目的や機能の理解、周辺環境への配慮	ア)	施設機能を活かした自主事業が計画されているか。		
				イ)	環境に配慮(省資源・省エネルギー化)した工夫がされているか。		
				ウ)	他施設との連携が図られているか。		
				エ)	施設の機能を理解しているか。		
		(4)	管理における確性の確保	ア)	同種の施設運営の実績があるか。		
				イ)	団体の経営基盤は安定しているか。		
				ウ)	団体の経営品質は確立されているか。		
				エ)	社会的信用が失われていないか。(事故や事件等の履歴)		
II	管理運営体制の評価	(5)	安定した運営体制の確立	ア)	適正な数の職員が配置されているか。		
				イ)	施設の管理責任者が施設に配置されているか。		
				ウ)	業務に関する十分な知識を持っているか。		
				エ)	必要な資格や技術を有しているか。		
				オ)	業務委託など、役割分担を明確に定めているか。		
				カ)	施設内に業務責任者が常駐しているか。		
				キ)	研修等、職員の能力開発の工夫がされているか。		
				ク)	管理担当者の自己啓発が計画されているか。		
				ケ)	人員不足の場合の対応計画があるか。		
				コ)	地域雇用に配慮しているか。		
		サ)	高齢者や障害者の雇用に配慮しているか。				
		(6)	利用者の安全確保	ア)	市との連絡系統が整備されているか。		
				イ)	施設管理に関する情報管理について計画があるか。		
				ウ)	個人情報保護の体制が整っているか。		
				エ)	防災対策が計画されているか。		
				オ)	事故、緊急時の対応が考えられているか。		
				カ)	安全管理についての具体的な対策(マニュアルやチェックリストの作成や保管)がされているか。		

指定管理者候補者選定委員会【教育部会】審査資料 審査項目毎の申請内容一覧

(施設名：佐渡市総合体育館、佐和田テニスコート、佐和田野球場) ※該当する( )内の申請施設を○で囲んでください。

No.	大項目	No.	中項目	No.	細項目	参考とする事業計画書等	申請内容
II	管理運営体制の評価	(7)	適正な維持管理の対応	ア)	日中や夜間の警備体制の計画はあるか。		
				イ)	備品管理や購入の計画が立てられているか。		
				ウ)	施設管理マニュアルの作成や保管について計画があるか。		
		(8)	目標設定、実行管理、見直しの実施	ア)	業務改善が提案され、具体的な対応策が計画されているか。		
				イ)	指定期間における年度別計画が立てられているか。		
				ウ)	事業の実施スケジュールなどが立てられているか。		
				エ)	業務の効率化についての工夫がされているか。		
オ)	目標が無理なく立てられているか。						
カ)	活動実績の自己点検(日報の作成等)を行う計画があるか。						
III	サービスの評価	(9)	利用における平等性の確保	ア)	利用者の意見や要望を把握し、運営に反映させる計画があるか。		
				イ)	高齢者等が利用しやすい工夫がされているか。		
		(10)	情報提供の確立	ア)	機関紙やホームページの作成の計画はあるか。		
				イ)	施設利用に対する情報提供の工夫がされているか。		
		(11)	サービスの品質・メニューの向上	ア)	利用における利便性の向上についての工夫がされているか。		
				イ)	利用者用の使用手引きの作成について計画があるか。		
				ウ)	自主事業に偏りがいないか。		
				エ)	今までにない新しいサービスが計画されているか。		
		オ)	複数施設の申請により窓口一本化が図られているか。				
		IV	コストの評価	(12)	収支計画の妥当性	ア)	積算根拠が明確に示され、適当な価格となっているか。
イ)	人件費の適正化が図られているか。						
ウ)	利用者の増加による収入増が見込まれているか。						
エ)	事業活動に対する収支バランスは適当か。						
オ)	費用対効果が期待できるものか。						
(13)	経費の節減			ア)	複数施設の申請により運営費の節減ができていないか。		
(14)	指定管理料の提案額			ア)	経費削減が見込まれ、従来経費よりも低額な管理料であるか。		